

平成23・24年度

[提 言]

平成25年2月

宮崎県社会教育委員会議

はじめに

すべての教育の出発点は家庭教育であり、基本的な生活習慣や生活能力、倫理観、自制心や自立心など、人格形成の基盤は、家庭における教育によって培われるといわれています。

近年、社会を取り巻く環境が大きく変化してきており、子どもたちの状況をみても、基本的な生活習慣の未定着、規範意識の低下などの問題が見えてきます。さらには、子どもたちの安全を脅かす事案の発生など、子どもたちを取り巻く様々な問題が浮き彫りになってまいりました。

この原因の一つとして、子どもたちを見守る地域の環境、とりわけ大人の倫理観や家庭教育を支援していく地域の教育力の低下が指摘されています。このため、この地域の教育力を向上させる必要があります。

従来から「子どもは大人の背中を見て育つ」という格言があります。地域の人と人とのつながりを深めながら、子どもたちが地域に愛着をもち、地域のよさに気付くような活動や体験を意図的に仕組んでいくことが地域の教育力、ひいては家庭の教育力の向上につながると考えております。

家庭教育支援は、親が元気になるための支援であり、それは子どもが元気になるための支援でもあります。さらに親子が元気になり、支援の輪が広がることによって、地域も元気になっていきます。

このような状況を踏まえ、宮崎県社会教育委員会では、「コミュニティ社会の再構築～地域の課題解決を図るためのシステムづくり～」および「家庭の教育力の向上に向けた新たな方策づくり」をテーマに2年間の協議を進めてきました。

協議を重ねる中で、諸団体の連携や、親育ち、PTAや子ども会の育成、幼少期からの読書、あるいは新たな課題として、思春期の問題、命の教育、高齢期の生きがいなど、様々な課題が明らかになりました。

ここに、これまでの協議の中で出された様々な意見をもとに、大きく4つの視点（「多様な主体による横の連携」「地域教育のプラットフォームづくり」「人材の地育地活」および「親の学びと家族の絆づくり」）で、提言という形に取りまとめました。

この提言が県や市町村の行政関係者をはじめ、関係団体や社会教育に携わる皆様方の取組の一層の推進に資することを願っています。

最後になりますが、実践報告や施設見学等に御協力いただきました関係者の方々に改めて深く感謝申し上げます。

平成25年2月

宮崎県社会教育委員会
議長 森山 喜代香

H23・24年度 宮崎県社会教育委員会議の提言について

1 本県の社会教育・生涯学習の課題

(1) 地域の教育力について

- ・ 地域の課題が多様化・複雑化してきている。
- ・ 地域の間人関係や連帯感が希薄になっている。
- ・ 県内各地で活動している組織や団体の連携や相互交流ができていない。

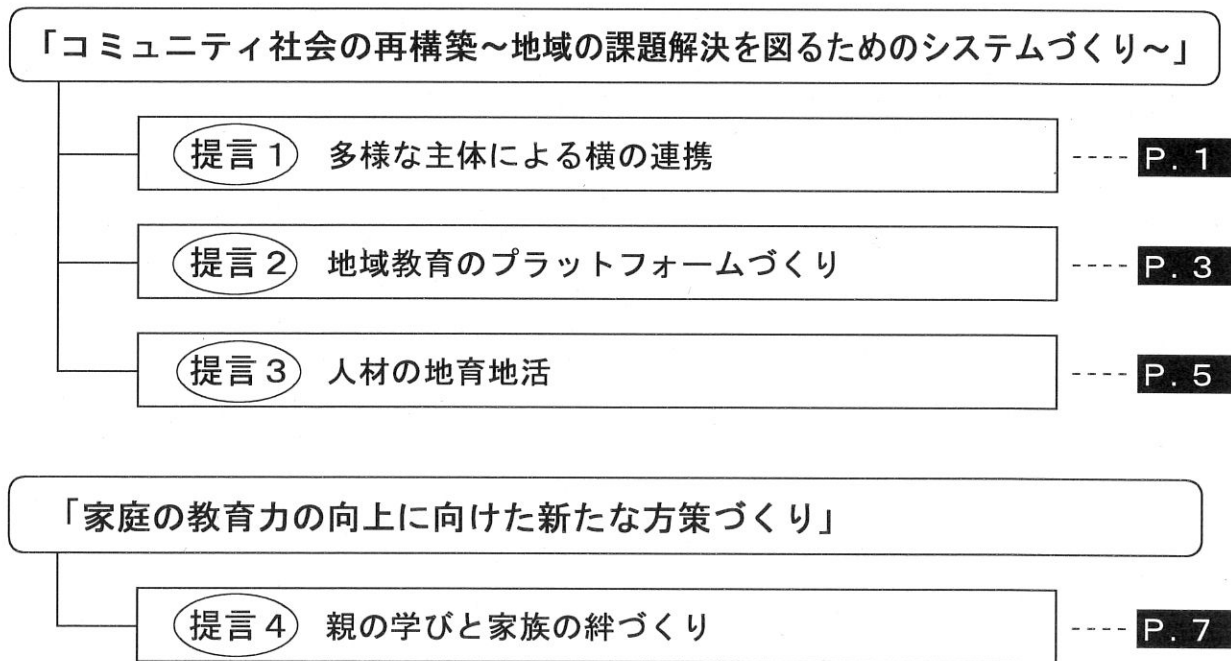
(2) 家庭の教育力について

- ・ 核家族化や少子化などから「家庭教育」を取り巻く環境が大きく変化してきている。
- ・ 育児、子育てに不安を訴える親や不登校、ひきこもりなどの子どもの問題が顕在化してきている。

(3) 県教育委員会の動き

- ・ 平成23年、第二次宮崎県教育振興基本計画が策定され、施策の目標が定まった。
施策の目標Ⅰ 「県民総ぐるみによる教育の推進」
施策の目標Ⅴ 「生涯学習の振興」

2 当委員会議提言の構成 12ページに全体構成図



3 参考

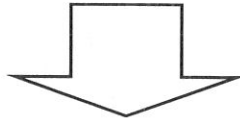
- 審議経過 ----- P. 9
- 委員名簿 ----- P. 10
- 「地域教育プラットフォーム」のイメージ ----- P. 11
- 県と市町村の「地域教育プラットフォーム」の連携イメージ ----- P. 11
- 提言の全体構成 ----- P. 12

1 現状

- 今日の社会は、生活様式や価値観が多様化し、地域の課題も画一的なものではなくなっています。また、地域の間関係や連帯感も希薄になり、一部の人や団体が地域活動を担う形になっています。このため、その地域の課題を解決するためには、地域住民が主体的に地域課題を取り上げ、解決に向けて協力しながら行動することが求められています。
- それぞれの地域では、様々な組織や団体により地域づくりのための活動が行われていますが、類似の事業を、各団体等がそれぞれに企画しているような場面も見られます。それらの組織や団体が集まって、情報を共有したり、連携したりする場や機会が少ないのが現状です。組織や団体の相互交流や情報交換、世代間の縦のつながりが求められています。
- このため、組織や団体等の横のつながりをコーディネートする必要がありますが、その役割を担う人が少ないのが現状です。

2 課題

- 地域の教育活動を推進するためには、地域でそれぞれに活動をしている団体間の連携や交流が大切です。そのためには、団体間の調整と共通理解が必要です。また、各団体がそれぞれに行っている活動を、協力して一緒に進めていくことも考えられます。
- 地域づくりの拠点としての公民館等で、地域活動に取り組む人たちが定期的集まる機会を設け、取組の進捗状況を検討して、具体的な実践につなげることが大切です。年度当初にそれぞれの団体同士が情報を交換し、見通しをもって活動に取り組めるようにする必要があります。
- 地域の教育力を高めていくためには、家庭・学校・地域が一体となったネットワークをつくっていくことが必要です。
このため、地域にどのような資源があるか、一方学校では地域に何を求めているのか、双方の情報を整理・調整する地域コーディネーターの設置が重要となっています。



3 このために

◎ 地域の各団体や企業、NPO、学校等が必要な情報を共有し、連携するネットワークづくり

〈具体的には〉

- ・ 計画的に情報を交換する場と機会を設け、見通しをもって活動に取り組めるようにする。
- ・ 公民館や図書館、学校、企業、団体、NPO等がネットワークをつくって活動することで、地域の活性化を図る。

◎ 新たなネーミングのネットワークの検討



提言2に詳述

〈具体的には〉

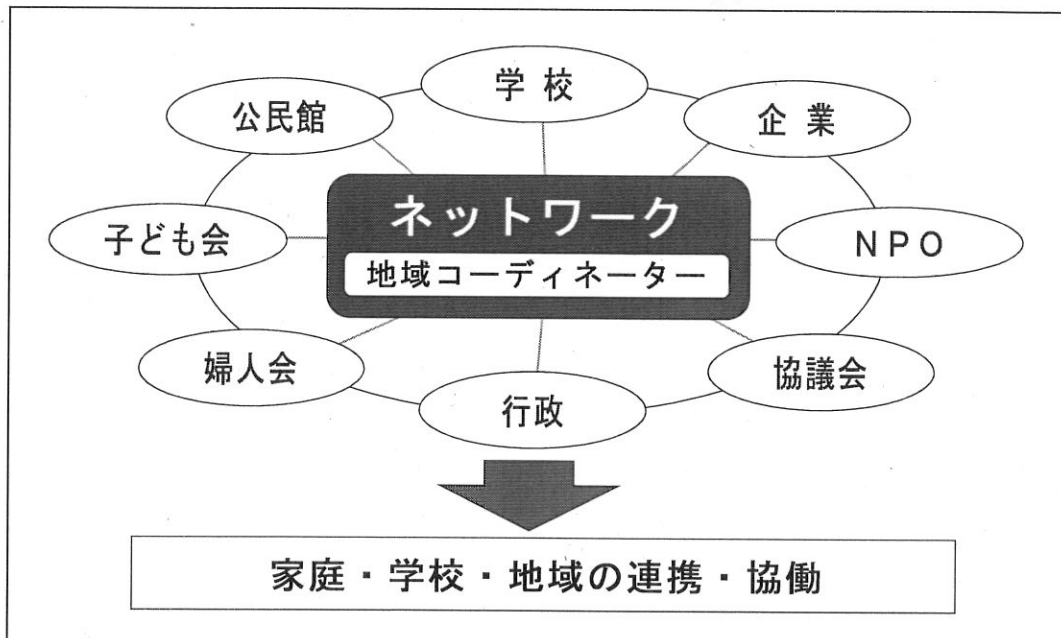
- ・ 従来にも増して、機能的な情報交換・取組の相互調整をする場として、新たなネーミングのネットワークをつくることも有効である。

◎ 家庭・学校・地域の連携を図る、地域コーディネーターの配置

〈具体的には〉

- ・ 地域のことをよく理解し、学校や関係団体、行政等との連携の要となることができるコーディネーターが必要である。

図1 「多様な主体による横の連携」のイメージ図



1 現状

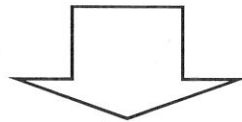
- 地域の課題を解決するために、子ども会や婦人会、公民館、PTA等の社会教育関係団体や企業・各種団体等がそれぞれに活動をしています。しかし、中には活動が停滞していたり、団体の中だけにとどまっていたり、地域に広がった活動になっていない状況も見られます。
- 地域活動を推進する上で、「関係者が集まって話し合う場がない」という声が聞かれます。地域の課題について話し合う場は従来からもありましたが、十分に機能していない状況も見受けられます。このため、会議の方法を見直し、それぞれの取組の実質的な連携や効果的な協働の在り方を検討することが重要であると考えます。

2 課題

- 「提言1」で述べたように、地域の課題解決に向けた実践のためには、地域の教育活動に取り組んでいる関係機関や団体等を互いに結び付け、新たな教育活動や学習を生み出すことが求められます。人材を含め、地域の資源をどのようにして取り込み、活かすかがポイントであり、それぞれの地域で、地域をよりよくする仕組みにしていく必要があります。
- 地域教育を推進するためには、いろいろな人が集う場をつくる必要があります。地域の公民館やコミュニティセンターは、社会教育関係団体や学習サークル等が集まる場となっており、地域や子どものためにこれを活用することが求められます。
- 地域の課題解決のためには、人が集まるだけでなく、お互いの意見を聞いたり、新しいアイデアを出し合ったりしながら、それぞれがもっている本来の力をもっと高めて、地域が抱えている課題を解決していくようにする、継続できる組織づくりが必要です。

※1 「地域教育のプラットフォーム」・・・地域の指導者や関係機関・団体が集まる場を、「多彩な電車や多くの人が行き来する駅のプラットフォーム」にたとえ、それぞれが必要とする情報や教育資源、課題を共有し、地域の社会教育を推進していく仕組み。

3 このために



◎ 様々な組織や団体等を結び付け、コーディネート機能を備えた場となる「地域教育プラットフォーム」の設置

〈具体的には〉

- ・ 地域や幼児期から高齢期までのライフステージに係る、様々な課題に対応できるような組織として新たな位置付けとする。
- ・ プラットフォームの範囲は、公民館単位、小学校区単位など、地域の人が集まりやすい範囲のものから、市町村単位や県レベルのものなど多層的な設置が適切である。

◎ 継続できるプラットフォームの拠点と地域コーディネーターの配置

〈具体的には〉

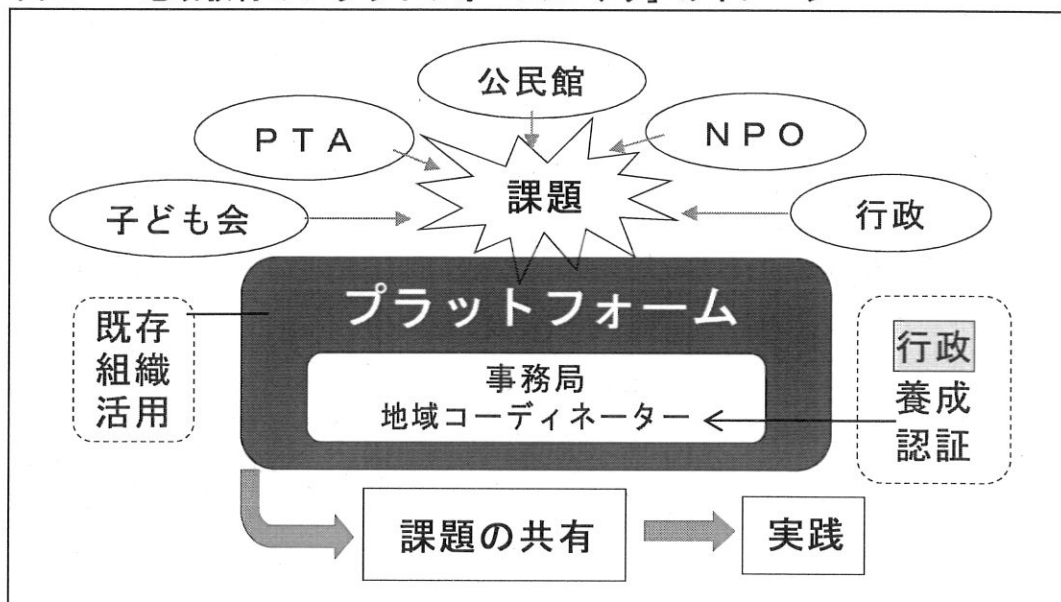
- ・ 従来からある団体や自治公民館、まちづくり等の組織を見直し、プラットフォームの機能が活かせるような組織につくり替えることも考えられる。
- ・ 地域のことをよく理解し、学校や関係団体、行政等との連携を図る、地域コーディネーターの配置や事務局となる場が重要である。

◎ 核となる地域コーディネーターの養成・認証

〈具体的には〉

- ・ 県や市町村など行政機関には、地域コーディネーターの養成や認証の仕組みづくりが求められる。

図2 「地域教育のプラットフォームづくり」のイメージ



1 現状

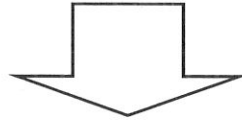
- 子どもを対象に様々な活動が各地域で行われていますが、企画・運営に携わる人材の固定化や大人のみの企画による活動になる傾向があります。
地域を活性化するためには、地域の子どもと大人と一緒に活動に取り組むことが大切です。
- 県内の一部の地域では、地域の祭りで地元の中学生や高校生が御輿を担いだり、神楽を舞ったりするなど、伝統芸能の継承活動が行われていますが、全県的な広がりには至っていないのが現状です。
- 就職や進学で県外に転出した子どもたちが、県内で就業し、家族をもち、地域の活動に取り組む環境づくりが十分整っていない状況も見られます。

2 課題

- 子どもたち自らが地域活動に主体的に関わり、地域課題解決のための方策について話し合うなど、子どもの手で活動が行われる仕組みづくりが求められています。
- 県内全域で、大人自身が郷土を愛し、それを地域の子どもたちに伝えていくという取組が必要です。このため、地域の伝統文化の継承や歴史について学ぶ体験、地域の環境を整備するためのボランティア活動など、その地域を知るための活動を積極的に企画していくことが求められます。
- 子どもたちが地域の大人から学び、大人になってからは自分たちが次の世代を育てるサイクルをつくっていくことが大事です。
このためには、まだ顕在化していない地域住民の知識や経験など、地域の資源を掘り起こし、それを子どもたちに伝えていくことが求められています。

※2 「人材の地育地活」・・・ 地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることに
より次の世代を育成するサイクルを構築する活動。

3 このために



◎ 「参加」から「参画」するシステムづくり

〈具体的には〉

- ・ 地域住民や子どもたちが、祭りやボランティア活動、防災訓練など、地域の様々な行事の企画段階から参画することで、創意を活かした活動プログラムの充実が図られるとともに、それぞれの参加意欲を高め、主体的な活動を促進することにつながる。

◎ 地域人材の掘り起こし

〈具体的には〉

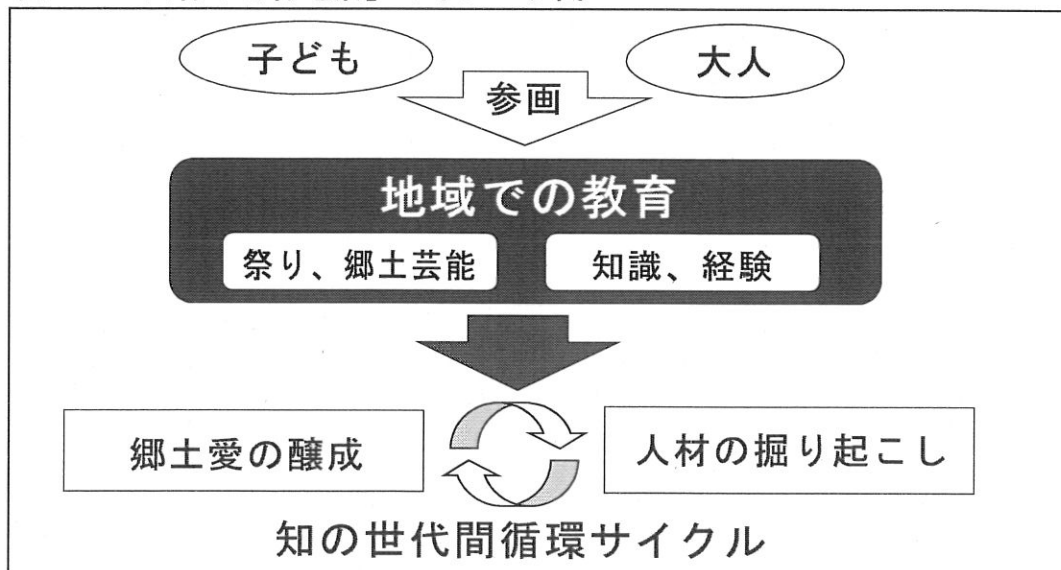
- ・ 人材を育成する上では、その手本となる「背中を見て育つ地域の人材」を教育資源として積極的に活用することが望まれる。
- ・ キーパーソンの発掘や男女が協働して参画できる環境づくり、企業やNPO、大学等との連携など、地域にある教育資源をどう引き出して、活用していくかということは大切なポイントである。

◎ 知の世代間循環サイクルの形成

〈具体的には〉

- ・ 地域がもっている資源を活用することで、大人が子どものモデルとなって子どもを育てていくような活動が必要である。このような活動を通して、子どもたちが地域の大人から学び、大人になってからは自分たちが次の世代を育てるサイクルをつくっていくことが大切である。

図3 「人材の地育地活」のイメージ図

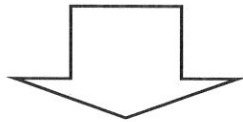


1 現状

- 核家族化や地域における人間関係の希薄化等により、親（保護者）が身近な人から子育て技術を学ぶ機会が減少しています。さらには、育児不安の広がりやしつけへの自信喪失からか、無責任な放任や幼児虐待など、家庭の教育力の低下も指摘されています。
- また、若者の引きこもりや不登校の問題、児童虐待相談件数の増加など、家庭と子どもの育ちをめぐる問題は複雑化しています。また、共働き世帯の増加に伴い、子育て家庭を社会全体で支える必要性は、ますます高まっています。子どもたちの健やかな成長のためには、こうした社会動向を踏まえた効果的な家庭教育支援施策が一層求められています。
- 親子のコミュニケーションを深めるための、家庭における読書活動の推進については、県教育委員会が進めている「家読（うちどく）」の取組が広がりつつあるものの、親子が魚釣りや登山といった屋外活動や農作業体験などで、共に汗する共汗活動や世代間交流の広がりは、まだ少ない状況です。

2 課題

- 親（保護者）にとって身近な学習機会である家庭教育学級では、参加する親と参加しない親の固定化が見られます。参加しない親、家庭教育に無関心な親への「親の学び」を進めることが重要です。このためには、興味や関心があると思われる内容やニーズに対応したプログラムも必要です。
- 子育て中の親だけではなく、将来親となる中学生や高校生等に、子育てに対する心構えや前向きな気持ちを育てることも重要です。自立した大人になるために必要な「親になるための学び」を、教育委員会と関係部局が連携して取り組むことが大切です。
- 親子のコミュニケーションづくりとして体験活動の場と機会を確保することも課題となっています。様々な事情で子どもと接する時間を十分確保できない家庭もあることから、家庭・学校・企業等を含む地域の連携・協力が大切になってきます。



3 このために

◎ 親の育ちを応援する「親の学び」の展開

〈具体的には〉

- ・ 子どもの発達段階を踏まえて、次の3つの段階での「親の学び」を展開することが大切である。
 - * 幼児期から小学校低学年の親を対象にした「親の学び」
 - * 小学校高学年の親を対象にした「親の学び」
 - * 将来の親世代である中・高校生等を対象とした「親になるための学び」

◎ 教育と福祉が相互に連携した子育て支援

〈具体的には〉

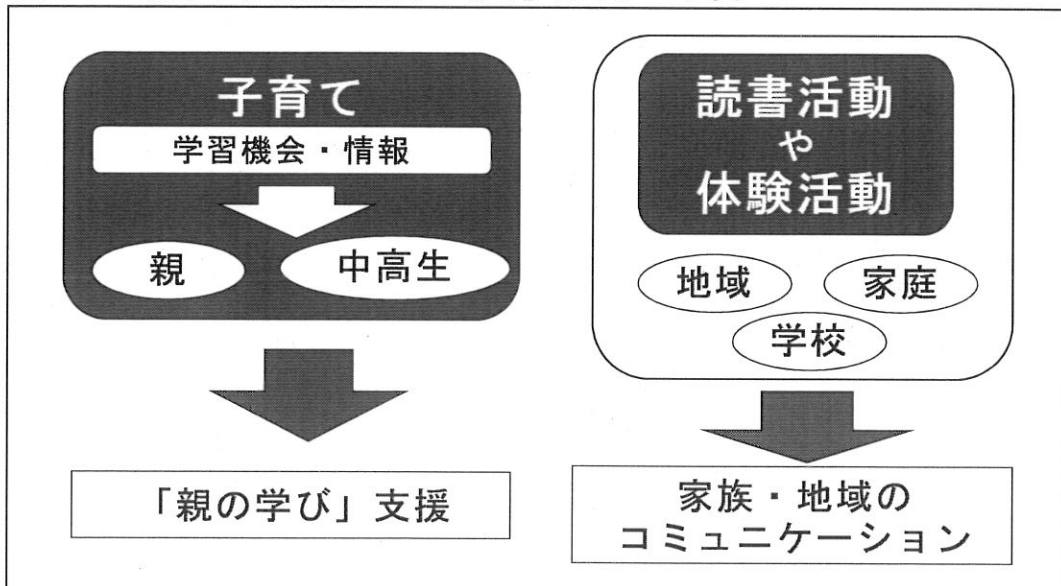
- ・ 社会教育関係団体や福祉関係部局、企業、NPO等と連携し、親としての役割を学び、自覚を高める学習機会の拡充が求められる。

◎ 親子のコミュニケーションを豊かにし、家族の絆を育む活動

〈具体的には〉

- ・ 「家読」をはじめとする親子のふれあい活動に、地域ぐるみで取り組むことが大切である。その際、取組が困難な家庭に対しては、地域で支援していくという温かい視点も大切である。
- ・ 地域の子ども会や青少年団体と連携した「体験活動」の場や機会の提供を検討していく必要がある。

図4 「親の学びと家族の絆づくり」のイメージ図



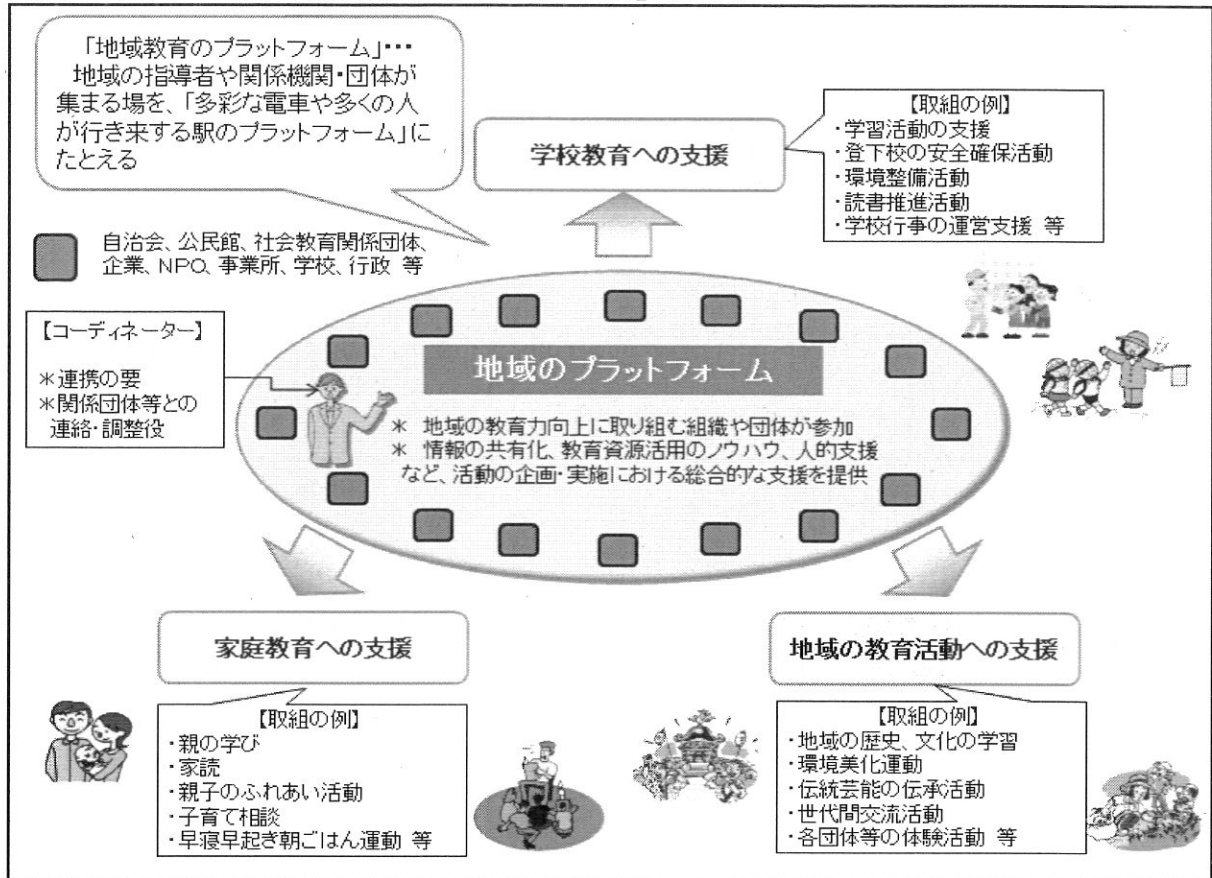
社会教育委員会議 審議経過

| 回 | 期 日 | 審 議 内 容 |
|---|--------------------|---|
| 1 | 平成23年 7月27日(水) | ○委嘱状交付、議長・副議長選出 ○2年間の会議内容について 2年後に「提言」を提出することに決定 ○「第二次宮崎県教育振興基本計画」施策の目標Ⅰ－ 施策2「家庭や地域の教育力の向上」について |
| 2 | 平成23年 10月12日(水) | ○本県における生涯学習体系等について ○地域の教育力の向上を図るための方策について |
| 3 | 平成23年 12月20日(火) | ○「コミュニティ社会の再構築～地域の課題解決を図るためのシステムづくりについて～」 |
| 4 | 平成24年 2月2日(木) | ○「家庭や地域の教育力の向上のための具体的な方策について」 ○提言の中間まとめ |
| 5 | 平成24年 5月25日(金) | ○提言の中間まとめについて ○「地域教育のプラットフォームづくり」について |
| 6 | 平成24年 7月25日(水) | ○「多様な主体による横の連携」について ○「人材の地育地活」について |
| 7 | 平成24年 10月19日(金) | ○「親の学び」と「家族の絆づくり」について |
| 8 | 平成24年 12月6日(木) | ○これまでの協議内容についてのまとめ |
| 9 | 平成25年 1月30日(水) | ○審議のまとめ |

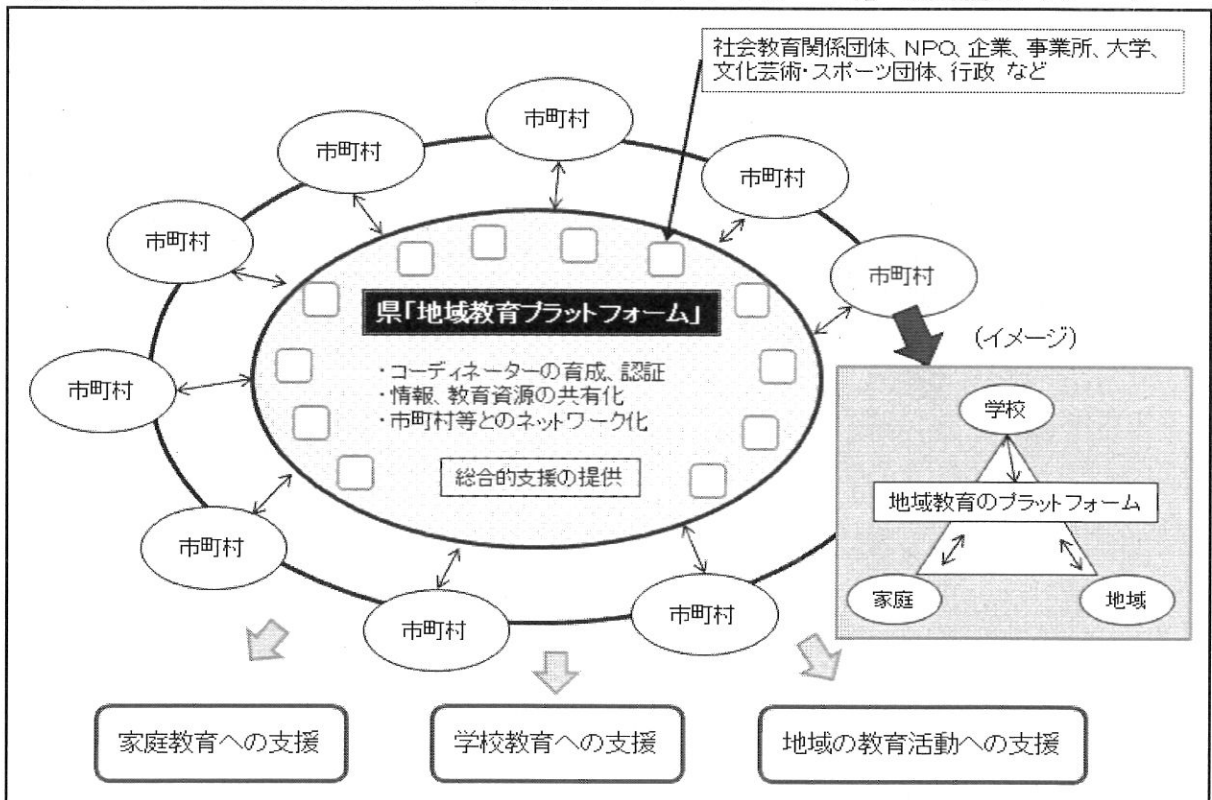
宮崎県社会教育委員名簿

| 区分 | 氏名 | 所属・役職 | 任期 | 備考 |
|----|--------------------|------------------------------|------------------------------|------|
| 1 | みやもと あや 宮本 綾 | 宮崎県校長会 宮崎市立広瀬中学校校長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 2 | よしくに のりゆき 吉國 範行 | 宮崎県立学校長協会 前都城西高等学校校長 | 平成23年7月27日から 平成24年5月10日まで | 途中交代 |
| | いわた けんじ 岩田 賢士 | 宮崎県立学校長協会 宮崎農業高等学校校長 | 平成24年5月11日から 平成25年7月26日まで | |
| 3 | すずき よしこ 鈴木 佳子 | 元串間市立有明小学校 地域コーディネーター | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 4 | たにくち ゆみえ 谷口由美繪 | 宮崎県地域婦人連絡協議会 会長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 5 | すぎた えいじ 杉田 英治 | 特定非営利活動法人 五ヶ瀬自然学校理事長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 6 | やまだ ゆみこ 山田由美子 | 宮崎県PTA連合会 副会長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 7 | くろぎ ゆくよ 黒木 征代 | 宮崎県高等学校PTA連合会 副会長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 8 | やました あきら 山下 明 | 宮崎県子ども会育成連絡協議会 前会長 | 平成23年7月27日から 平成24年5月10日まで | 途中交代 |
| | ちよう あきみ 長 秋美 | 宮崎県子ども会育成連絡協議会 会長 | 平成24年5月11日から 平成25年7月26日まで | |
| 9 | もりやま きよか 森山喜代香 | 前綾町教育委員会教育長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | 議長 |
| 10 | やました あきこ 山下亜紀子 | 宮崎大学教育文化学部 准教授 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | 副議長 |
| 11 | ながつる みさこ 長鶴美佐子 | 宮崎県立看護大学 教授 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 12 | ふくだ ひとし 福田 均 | 日本放送協会宮崎放送局 前副局長 | 平成23年7月27日から 平成24年7月9日まで | 途中交代 |
| | のぐち しんじ 野口 信次 | 日本放送協会宮崎放送局 副局長 | 平成24年7月10日から 平成25年7月26日まで | |
| 13 | くぼた しげる 久保田 茂 | (株)久保田オートパーツ 代表取締役 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 14 | ふじさき みちこ 藤崎 路子 | 特定非営利活動法人 ト・ロップ インセンタ副理事長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 15 | よこやま いつこ 横山稜威子 | J A 宮崎県女性組織協議会 会長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |
| 16 | しらみず まゆみ 白水真由美 | 都城市子ども会育成連絡協議会 副会長 | 平成23年7月27日から 平成25年7月26日まで | |

【資料1】 「地域教育プラットフォーム」のイメージ



【資料2】 県と市町村との「地域教育プラットフォーム」の連携のイメージ



H23・24年度 宮崎県社会教育委員会 提言の全体構成

背景①：地域の教育力

- 今日の社会は、地域の課題が多様化・複雑化している。また、地域の人間関係や連帯感が希薄になってきている。
- 地域活動を担う組織や団体の連携、情報交換、相互交流が求められている。

第二次
宮崎県
教育振興
基本計画

背景②：家庭の教育力

- 核家族化や少子化、共働き世帯の増加から、子どもたちを取り巻く環境や家庭教育を支える環境が大きく変化している。
- 「子どもは大人の背中を見て育つ」とも言われる。手本となるべき「親としての学び」を支援することが求められている。

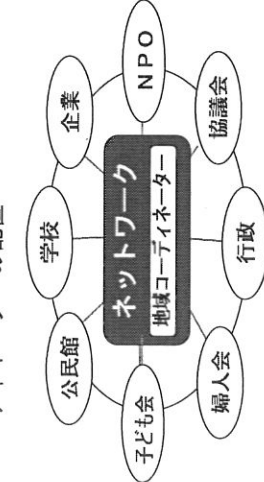
「コミュニティ社会の再構築 ～地域の課題解決を図るためのシステムづくり～」

- ▲ 団体や組織が類似の事業を企画、実施しているが、事業に重複感がある。
- ▲ 地域コーディネーターが少ない。

提言1

多様な主体による横の連携

- 地域の各団体や企業、NPO、学校等が必要な情報を共有し、連携するネットワークづくり
- 新たなネットワーキングのネットワークの検討 → 提言2に詳述
- 家庭・学校・地域との連携を図る、地域コーディネーターの配置



地域の教育力の向上

- ▲ 地域の組織や団体が集まって、情報を共有したり、連携したりする場や機会が少ない。
- ▲ 新たなネットワーキングが有効と考えられる。

提言2

地域教育のプラットフォームづくり

- 様々な組織や団体等をつなぎ、コーディネーター機能を備えた場となる「地域教育プラットフォーム」の設置
- 継続できるプラットフォームの拠点と地域コーディネーターの配置
- 核となる地域コーディネーターの養成・認証



※「地域教育のプラットフォーム」…地域の指導者や関係機関・団体が集まる場を、「多彩な電車や多くの人が行き来する駅のプラットフォーム」にたとえ、それぞれが必要とする情報や教育資源、課題を共有し、地域の社会教育を推進していく仕組み

「家庭の教育力の向上に向けた新たな方策づくり」

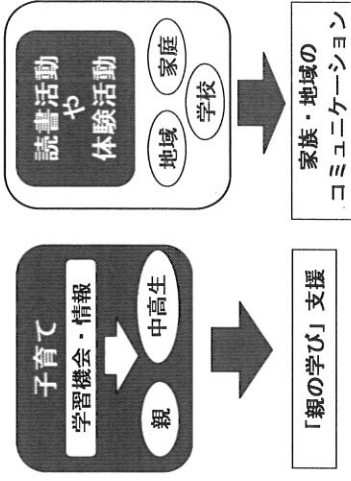
家庭の教育力の向上

- ▲ 親が身近な人から子育てを学ぶ場や機会が減少している。
- ▲ 家読の取組が広がってきている。

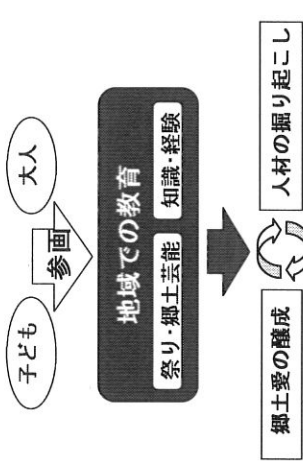
提言4

親の学びと家族の絆づくり

- 親の育ちを応援する「親の学び」の展開
- 教育と福祉が相互に連携した子育て支援
- 親子のコミュニケーションを豊かにし、家族の絆を育む活動



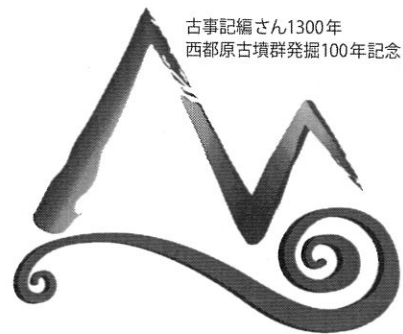
- 「参加」から「参画」するシステムづくり
- 地域の人材の掘り起こし
- 知の世代間循環サイクルの形成



知の世代間循環サイクル

※「人材の地育地活」…地域の子どもたちを地域に貢献する人材に育てることにより次の世代を育成するサイクルを構築する活動

古事記編さん1300年
西都原古墳群発掘100年記念



交差する歴史と神話 みやざき発掘100年

宮崎は、古事記や日本書紀に描かれた日本発祥にまつわる日向神話の舞台であり、多くの伝説や伝統文化、史跡等が残されています。

平成24年は古事記編さん1300年、また、平成32年は日本書紀編さん1300年という大きな歴史的節目に当たります。

宮崎県では、平成24年から平成32年までの9年間で「記紀編さん1300年記念事業」の期間と定め、「神話のふるさとみやざき温故知新ものがたり」をコンセプトとした多彩な事業を展開中です。